

令和3年5月17日

厚生労働大臣
田村 憲久様

新型コロナウイルス感染についての要望

緑の候、貴職にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染対策においても知的障害のある方に対し様々な配慮を頂きありがとうございます。

このたび、公益財団法人日本ダウン症協会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 一般社団法人日本自閉症協会の3団体で「知的障害児者と関係者における新型コロナウイルス感染の問題への対応について」のアンケートを実施いたしました。新型コロナウイルス対策において、知的障害のある方や、日常的にその方の養護に関わっている人が感染したらどうなるのか、という不安は当事者にとって大きな問題になっています。ここにアンケートを踏まえ以下のようなご対応をいただけますよう、要望いたします。

1 新型コロナウイルス感染を疑われた場合の検査方法について

- ・知的障害のある方の中には唾液検査が難しい方、鼻咽頭検査が苦手な方もいます。どちらかを選ぶことができるよう柔軟な対応をお願いいたします。
- ・障害の特性を踏まえ、検査の段取りを事前にイラストなどで、わかりやすく説明してください。

2 感染が判明したときの対応について

在宅の場合

① 家族が感染し、本人が陰性の場合

全国どこにおいても、一時的な預かり施設の整備やヘルパー派遣などにより、家族や親族が対応することなく本人の生活を支えることができる仕組みを作ってください。

② 障害のある本人が感染した場合

知的発達障害の人が単独で、宿泊療養施設を利用することは難しいため、宿泊療養施設に専門の支援ができる支援者を配置してください。それが難しい場合には、軽症であっても確実に入院できる扱いとしてください。

また、重度の知的障害者の場合、支援者を配置していただいたとしても、単独で宿泊療養施設で過ごすことは難しいです。家族への感染拡大を防ぐため、親が陰性であっても、ゾーニングの観点から、陰性の親を伴い宿泊療養施設を利用できるようにしてください。

3 本人に、入院が必要となった場合の対応について

受入れ先となる病院に知的発達障がいのある人への理解啓発、合理的配慮の提供ができるよう、周知してください。

4 ワクチン接種について

- ・療育手帳（愛の手帳）を所持する知的発達障害者に対するワクチン接種を優先して受けさせていただける旨お聞きしました。それに加え、とても近い支援者となる家族に対しての接種も一緒をお願いいたします。（添付資料②「ダウン症と新型コロナウイルスワクチン」に書かれていますがダウン症の場合には重篤になる事が分ってきました。本人の入院が困難な現在の状況下では、介護者である親が同時に接種しておく方がよいと考えます。）
- ・若年層に対するワクチン接種が進められる場合には、療育手帳（愛の手帳）を所持する16才以下の知的発達障害児の接種についても検討してください。
- ・接種方法について、カードを利用するなど、わかりやすい説明をしてくださるよう周知してください。

5 障がいのある人やその家族、支援者が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者になったりした場合や、ワクチン接種についての相談支援体制整備の充実について

障がいがなくとも、コロナに関しては誰しも不安と思いますが、加えて知的・発達障がいがあることによる不安の声が大きいうという声が上がっています。

その場合、障がいと新型コロナウイルス両方について知識及び理解がないと相談に応じられません。本来、各自治体で、そのような人材を相談窓口確保していただきたいところですが、難しければ、都道府県単位や国レベルで人材確保、相談窓口を整備していただき、各自治体や医療機関、施設等へ派遣や助言をする仕組みをつくってください。

6 障害のある本人に対する理解

感覚過敏などにより日常生活でマスクを着用できないといった、本人の苦手な部分への理解啓発をお願いします。

申し入れ団体

公益財団法人日本ダウン症協会	代表理事 玉井 邦夫
一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会	会長 久保 厚子
一般社団法人日本自閉症協会	会長 市川 宏伸

◆参考資料として、以下を添付させていただきます。

- ①「知的障害児者と関係者における新型コロナウイルス感染の問題への対応についてのアンケート」回答まとめ
- ②玉井浩（公益財団法人日本ダウン症協会理事）が協会の機関紙「JDS ニュース」に寄稿した記事「ダウン症と新型コロナウイルスワクチン」